

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和2年7月7日（火） 14時10分～14時20分
2. 場 所：第一会議室
3. 事 案 名：J R南船橋駅南口市有地における都市計画について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、健康福祉局長、市長公室長、総務部長、秘書課長
財政課長、行政経営課長、同課補佐
＜所管部局＞企画財政部長、政策企画課長、同課補佐、同課係長
建設局長、都市計画部長、都市計画課長、同課補佐、同課係長
建築部長、建築指導課係長

5. 審議概要：

(1) 事案の論点

- J R南船橋駅南口市有地（以下、市有地という。）に係る地区計画等都市計画の方針を決定したい。

(2) 説明概要

- 市有地においては、臨海部の玄関口にふさわしいまちづくりや、周辺環境と調和した憩いのあるまちの創出を図る。
- 市有地を開発する事業者の選定にあたっては、建築用途、容積率、最高高さ等を緩和することを前提に公募した。
- 上記のまちづくりを進めるため、都市計画を以下の方針で定める。緩和型の地区計画（再開発等促進区）を本市で初めて導入するとともに、高度地区を変更する。また、魅力ある街並や快適な住環境を形成するため、地区計画において建築物用途の制限や、壁面の位置の制限を設定するなど、緩和と制限を適切に組み合わせ、良好なまちづくりを誘導する。

(3) 質疑・意見等

- 都市基盤整備はいつから実施するのか。
（回答）本年度に設計着手、令和3年度に工事着手予定である。
- 本事業に合わせ駅の修景化を施設管理者（J R千葉支社）と協議すべき。

(4) 審議結果

提案どおり了承する。